

第8期 第1回 与謝野町産業振興会議 次第

日時：令和7年7月29日（火）

午後7時00分～

場所：岩滝保健センター2階

会議室1・2

1. 開 会

2. 委員委嘱

3. 町長挨拶

4. 自己紹介

5. 与謝野町産業振興会議について

資料1

6. 正・副会長の選出

会長（ ） 副会長（ ）

会長挨拶

7. 議事

（1）これまでの与謝野町産業振興会議について

～与謝野町中小企業振興基本条例とは～

資料2

～地域経済分析報告書について～

資料3

（2）第8期与謝野町産業振興会議の方向性について

資料4

～令和7年度年間スケジュールの共有～

（3）その他

8. 閉 会（副会長）

【与謝野町産業振興会議】

【地域経済分析結果報告書】

【委員報酬 登録】



※8/29 までに入力ください。

●欠席者

太田桂史 様

第8期産業振興会議委員名簿

NO.	役職名	氏名	備考
1	委 員	西原 新介	与謝野町商工会副会長
2	委 員	小林 厚美	与謝野町商工会(女性部)副部長
3	委 員	寺立 浩人	与謝野町商工会サービス業部会
4	委 員	糸井 宏輔	与謝野町商工会機業部会幹事
5	委 員	岩西 拓男	与謝野町商工会料飲業部会
6	委 員	足立 克徳	くすぐるカード会会長
7	委 員	西村 彬弘	与謝野町商工会建設業部会
8	委 員	安達 幸三	与謝野町観光協会会長
9	委 員	谷口 祐一	丹後海陸交通株式会社営業部次長
10	委 員	太田 桂史	米・野菜生産者協議会会長
11	委 員	青木 一博	社会福祉法人 よさのうみ福祉会理事長
12	委 員	小山 大介	京都橘大学 経済学部教授
13	委 員	山添 宏明	京都中小企業家同友会
14	委 員	小森 哲哉	(株)京都銀行宮津グループ支店長
15	委 員	大槻 晃一	京都北都信用金庫野田川支店長
16	委 員	小田垣 凜	学生枠(福知山公立大学 2年生)
17	委 員	宮崎 真実	阿蘇ベイエリア活性化委員会
18	委 員	江種 里栄子	一般公募

NO.	事務局	氏名	備考
1	産業観光課 課 長	市田 桂一	
2	産業観光課 課長補佐	田村 尊彦	担当者
3	産業観光課 係 長	井上 公章	
4	産業観光課 係 長	妹尾 由紀子	
5	産業観光課 主 査	糸井 慎太郎	
6	産業観光課 主 査	西原 康平	
7	農林環境課 主 任	細見 将吾	
8	商工会 経営支援員	佐々木 爽	

○与謝野町中小企業振興基本条例

平成24年3月13日

条例第7号

改正 令和4年12月14日条例第33号

私たちのまち与謝野町は、大江山連峰をはじめとする山並みに抱かれ、また、町の中心には、天橋立を望む阿蘇海へと続く野田川が流れ、豊かな自然に囲まれています。この豊かな自然の恵みによって、古くから織物業や農林業が営まれ、「丹後ちりめん」を主力とした織物業と、近年では、環境にやさしい自然循環農業が地域の経済と暮らしを支えてきました。

今日まで、まちづくりの重要な担い手である町内事業者は、地域経済の活力と雇用を生み出し、町民生活の向上に大きな役割を果たしてきましたが、人口の減少、急速な少子高齢化、経済のグローバル化の進展、予測できない災害等の影響による大きな社会構造の変化によって、その多くが厳しい環境に置かれています。このような状況の中、持続可能なまちづくりを進めていくためには、中小企業・小規模企業の役割と重要性について、町民、町内事業者、大企業者、経済団体等、金融機関、教育機関等及び町が共通認識を持ち、その果たすべき役割を明らかにしながら、意欲ある町内事業者を地域全体で支援し、育成していくことが求められます。

町内事業者は、多様な分野の連携のもと、地域内で経済を循環させ、地域内再投資力を高める経営を図り、積極的に地域外からの財を獲得するとともに、次世代を担う若者にとって魅力ある働く場づくりに努め、町民は、消費者として経済循環の一翼を担っていることを自覚し、町は、中小企業・小規模企業の振興を町政の重点課題と位置付け、町内事業者に対し、自主的な努力を基本としながらも、未来に挑戦できる環境づくりを進めていかなければなりません。

私たちは、ここに、中小企業・小規模企業の振興が地域経済と地域社会の発展に欠かせないものであると認識するとともに、町民の生活を豊かにし、若者が住み続ける持続可能なまちづくりの実現を目指すことを地域全体で共有するため、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、与謝野町の発展に重要な役割を果たす中小企業・小規模企業の重要性に鑑み、中小企業・小規模企業の振興について基本となる事項を定め、中小企業・小規模企業の振興に関する総合的な施策を推進するとともに、町民、町内事業者、大企業者、経済団体等、金融機関、教育機関等及び町が、それぞれの役割について相互理解を深めるこ

とにより、町民の暮らし並びに調和した産業及び経済の発展を促し、もって町民生活の向上及び持続可能なまちづくりの実現を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 町内事業者 中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者をいう。以下同じ。）又は小規模企業者（同条第5項に規定する小規模企業者をいう。以下同じ。）であって、町内に事務所若しくは事業所を有するもの又は町内で農業、医療、福祉等の事業活動を行うもの（中小企業者又は小規模企業者に準ずるものに限る。）をいう。
- (2) 経済団体等 商工会法（昭和35年法律第89号）に基づく商工会、農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づく農業協同組合その他経済活動の発展に寄与する団体等及びこれらに準ずる団体等であって、町内事業者と関係があるものをいう。
- (3) 大企業者 町内事業者以外の事業者であって、町内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (4) 金融機関 町内事業者と取引がある銀行その他金融業を営むものをいう。
- (5) 教育機関等 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校その他教育機関であって、町又は町内事業者と関係があるものをいう。
- (6) 町民 町内に在住し、在勤し、又は在学する者をいう。
- (7) 地域内経済循環 町内事業者間における取引等によって蓄積される付加価値を高める経済活動をいう。

(基本方針)

第3条 中小企業・小規模企業の振興は、持続可能なまちづくりの実現を目標とし、町内事業者の自らの創意工夫及び自主的な努力を尊重しつつ、その特性に応じた総合的な施策を、町民、町内事業者、大企業者、経済団体等、金融機関、教育機関等及び町の連携のもとに一体となって推進することを基本とする。

(基本的施策)

第4条 町は、第1条の目的を達成するため、前条の基本方針に基づき、次に掲げる施策を行うものとする。

- (1) 誰もが創業等にチャレンジできるための施策
- (2) 次世代産業の担い手づくり及びデジタル技術の活用推進のための施策

- (3) 産業間の連携の推進と交流の場づくりのための施策
- (4) 地域内経済循環の促進と地域外から財の獲得を目指すための施策
- (5) 地域資源及び町内事業者に関する情報の発信のための施策
- (6) 魅力ある働く場づくり、仕事づくりのための施策
- (7) すべての住民が参加できる産業振興のための施策
- (8) 地域経済の持続的な発展に資する調査研究のための施策
- (9) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める施策

(町の責務)

第5条 町は、町民、町内事業者、大企業者、経済団体等、金融機関及び教育機関等と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に対応した中小企業・小規模企業の振興のための適切な施策を推進し、財政上の措置並びに国等との連携及び協力に努めるものとし、必要に応じて国等に対し施策の充実及び改善の要請を行うものとする。

2 町は、町内事業者の事業の展開に必要な人材の確保及び育成を図るため、就業の支援、職業能力の開発その他必要な施策を講ずるものとする。

3 町は、工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、町内事業者の受注機会の増大に努めるものとする。

(町内事業者の役割及び努力)

第6条 町内事業者は、経済的社会的環境の変化に対応し、自主的に経営の向上及び改善に努めなければならない。

2 町内事業者は、事業活動を行うに当たっては、経営基盤の強化、人材の育成及び雇用環境の充実を図り、従業員が生きがいと働きがいを得ることができる職場づくりに自主的な努力を払うものとする。

3 町内事業者は、町が実施する中小企業・小規模企業の振興策に協力するよう努めるものとする。

4 町内事業者は、他の町内事業者、大企業者、経済団体等及び金融機関との連携による地域内経済循環の促進に努めるものとする。

5 町内事業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるとともに、自然環境との調和に十分配慮するものとする。

6 町内事業者は、教育機関等に対し、職業に関する情報の発信、体験の機会の提供等を通じて、次世代を担う人材の育成に努めるものとする。

(大企業者の役割)

第7条 大企業者は、中小企業・小規模企業の振興が本町経済の発展において果たす役割の重要性を理解し、町内事業者との連携を図るとともに、町が実施する中小企業・小規模企業の振興策に協力するよう努めるものとする。

2 大企業者は、町内における町内事業者及び経済団体等との連携による地域内経済循環の促進に努めるものとする。

3 大企業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるとともに、自然環境との調和に十分配慮するものとする。

(経済団体等の役割)

第8条 経済団体等は、町内事業者の経営の向上及び改善に係る取組を積極的に支援するとともに、町が実施する中小企業・小規模企業の振興策に協力するよう努めるものとする。

(金融機関の役割)

第9条 金融機関は、町内事業者が経営の安定化並びに新たな事業展開等の経営の改善及び革新に取り組むことができるよう、資金の円滑な供給及び経営相談等を通じて支援を行うことにより、中小企業・小規模企業の振興に資するとともに、町が実施する中小企業・小規模企業の振興策に協力するよう努めるものとする。

(教育機関等の役割)

第10条 教育機関等は、学校教育における勤労観及び職業観の醸成が町内事業者の人材の確保及び育成に資することに鑑み、将来の地域を担う人材の育成を推進し、及び町内への定住が図られるよう、職業に関する教育及び体験の機会の提供その他必要な施策の推進に努めるものとする。

2 教育機関等は、中小企業・小規模企業の振興が町の持続的な発展に重要な役割を果たすことを認識し、町が実施する中小企業・小規模企業の振興策に協力するよう努めるものとする。

(町民の理解及び協力)

第11条 町民は、中小企業・小規模企業の振興が町民生活の安定及び向上並びに地域社会の活性化に資する役割を理解し、町内事業者の健全な発展及び育成に協力するよう努めるものとする。

2 町民は、消費者として町内において生産され、製造され、又は加工される製品の購買や消費及び町内において提供される役務の利用に努めるものとする。

(産業振興会議)

第12条 町は、第1条の目的の達成及び第4条に規定する基本的施策の実施についての協議及び審議を行うため、与謝野町産業振興会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 会議において審議される施策等に対し、町民、町内事業者、大企業者、経済団体等、金融機関、教育機関等及び町は、協働してその実現に向けて取り組むものとする。

3 前2項に定めるもののほか、会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。
（委任）

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（令和4年12月14日条例第33号）

この条例は、公布の日から施行する。

○与謝野町産業振興会議設置規則

平成24年3月14日

規則第3号

改正 平成26年8月1日規則第13号

平成29年4月1日規則第11号

平成29年7月1日規則第19号

令和5年4月1日規則第19号

令和5年6月1日規則第26号

(趣旨)

第1条 この規則は、与謝野町中小企業振興基本条例（平成24年与謝野町条例第7号）第12条第3項の規定に基づき、与謝野町産業振興会議（以下「会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、町民、事業者、経済団体等その他町長が必要と認める者のうちから町長が委嘱する。

(オブザーバーの設置)

第3条 会議に知識及び経験を有するオブザーバーを設置することができる。

(会長及び副会長)

第4条 会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて会長が招集し、議長は会長が行う。

2 会長は、必要に応じて会議に委員及びオブザーバー以外の関係者の出席を求めて意見を聴くことができる。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会議は原則公開するものとする。ただし、会議の決定により公開しないことができる。

(専門部会)

第7条 会務を円滑に行うため、必要に応じて専門部会を設け、必要な委員を配置することができる。

2 専門部会には専門部長及び副部長を置き、正副部長は専門委員の互選により決定する。

3 専門部会の運営等については別に定める。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、産業観光課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年8月1日規則第13号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年4月1日規則第11号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年7月1日規則第19号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和5年4月1日規則第19号）

この規則は、機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例（令和4年与謝野町条例第26号）の施行の日から施行する。

附 則（令和5年6月1日規則第26号）

この規則は、公布の日から施行する。

これまでの与謝野町産業振興会議について

与謝野町産業振興会議 立ち上げの背景

平成18年3月1日 与謝野町誕生

～10年後の将来像を見据え、これまでの行政中心の施策事業から、住民と行政の協働による新たなまちづくり～

第1次与謝野町総合計画 (H19年度策定)

人口減少社会や地方分権の進展といった社会情勢の変化に対応し、住民主体のまちづくりを目指すことを目的に、「水・緑・空 笑顔かがやく ふれあいのまち」を将来像に掲げ、持続可能なまちづくりを進めるための基本となる計画を策定（期間：平成20～29年度）

与謝野町産業振興ビジョン (H21年度策定)

与謝野町を取り巻く社会経済状況をふまえ、策定委員の貴重な意見をもとに、「与謝野町総合計画」や関連事業との整合を図りながら、住民、事業者、行政がそれぞれの立場から産業振興に取り組む指針を策定（期間：平成22～31年度）



H22.11 与謝野町産業振興会議設置

これまでの与謝野町産業振興会議について

これまでの与謝野町産業振興会議の取り組み

第1期産業振興会議 (H22・23)

与謝野町中小企業振興基本条例制定
に向けての提言

第2期産業振興会議 (H24・25)

産業振興に関する提言

第3期産業振興会議 (H26・27)

与謝野ブランド戦略事業の政策協議
及びマネジメント

第4期産業振興会議 (H29・30)

与謝野ブランド戦略事業の検証

これまでの与謝野町産業振興会議について

これまでの与謝野町産業振興会議の取り組み

第5期産業振興会議 (R1・2)

第2期総合戦略しごと分野の策定
総合戦略の具現化を示した産業振興に関する提言

第6期産業振興会議 (R3・4)

与謝野町中小企業振興基本条例
改正に向けた提言

第7期産業振興会議 (R5・6)

与謝野町中小企業振興基本条例の基本
施策の具現化を目的とした施策立案

第8期産業振興会議 (R7・8)

産業振興施策と
与謝野町ならではの観光振興

これまでの与謝野町産業振興会議について

与謝野町中小企業振興基本条例とは



～みんなやろうでまちづくり条例～



与謝野町産業振興会議

「与謝野町地域経済分析報告書」について：
地域主体の産業振興に向けて

2025年7月29日(火)

小山大介

(京都橘大学 経済学部)

会場：岩滝保健センター2階

会議室1、2

調査報告(書)の流れ

はじめに：地域経済循環と地域経済分析の重要性
(いま、与謝野町経済を「診る」意義)



総論：与謝野町経済の発展と現状
(与謝野町の現状から課題を共有する)



与謝野町消費動向調査：町内における消費動向
(町内支出の実態、購買店舗などの利用状況を診る)



企業の事業活動および町財政・年金の役割
(地元企業の域内取引の実態、年金経済の規模推計)



政策提言
(与謝野町経済・社会の未来に向けた可能性を探る)²

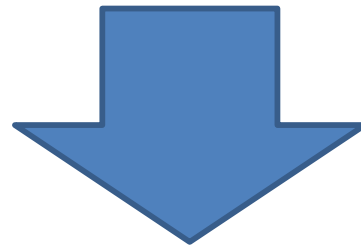
与謝野町地域経済分析の意義と成果

すべては、地域住民、地域の事業者を中心に据えた
産業振興のために

- 政策立案に係る基礎資料調査
「調査なくして、政策はない」→実証分析
- 住民参加型、産官学連携の地域経済分析
調査は、住民、事業者、行政の協力で実施。
- 生産・分配・支出を意識した分析
生産（事業所調査）、分配（年金経済）、支出（消費実態調査）の三面を意識し調査。

生活基盤としての「地域」を診る

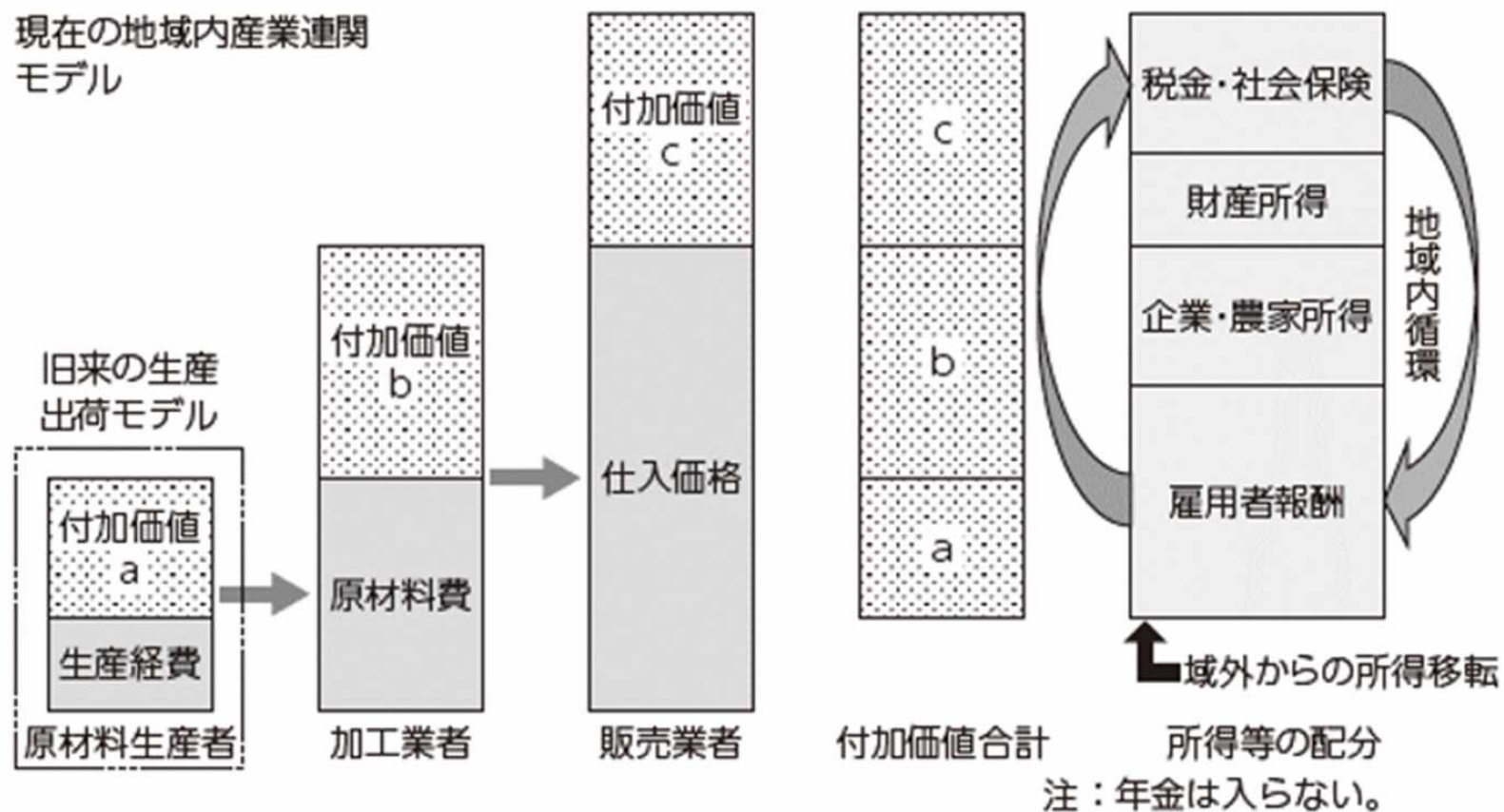
地域経済や社会こそが、私たちの生活、仕事、教育、医療の営みがなされる「場」であり、地域が豊かでなければ、「衣食（職）住」が満たされない。



時代の節目に、地域の現状を調査・診断し、未来に向かっての方向性を定めるために地域経済分析が必要となる。
「調査なくして、政策はない」

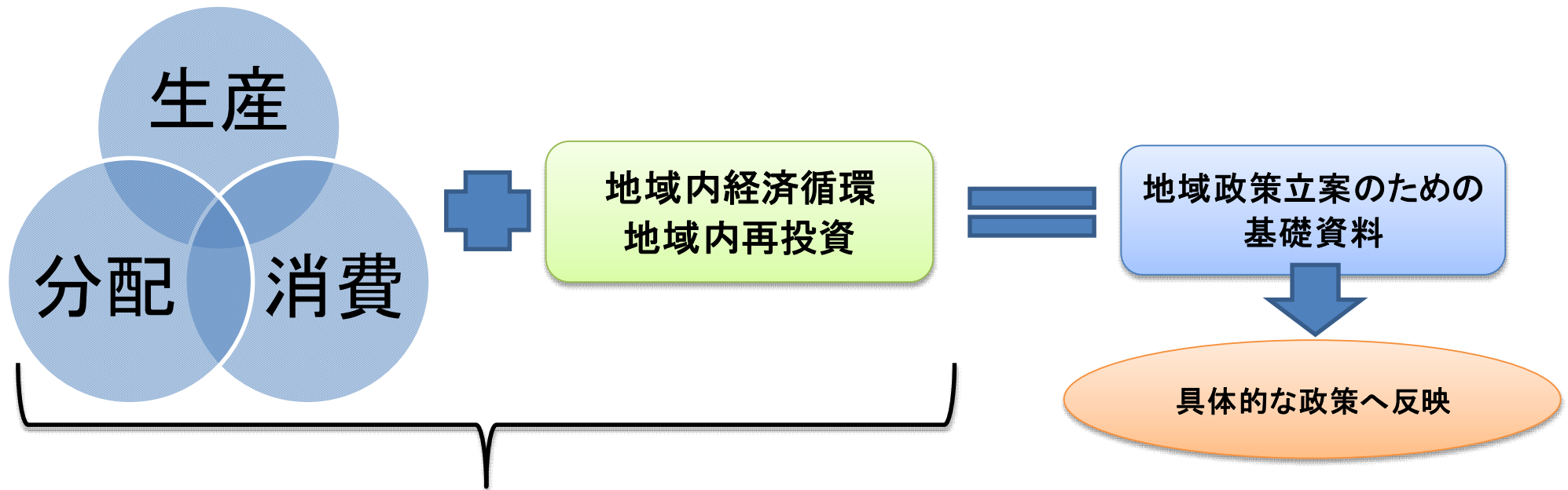
「地域内経済循環」、「地域内再投資」の重要性

- ・地域内の農商工建運福医連携で付加価値を増やす
- ・進出企業の地元調達、消費の地域内循環も。



自治体と中小企業・小規模企業、 住民の戦略的連携の重要性

- 地域経済を担う圧倒的部分が、地元中小企業・小規模事業者
- 自治体（与謝野町）は、予算や職員をもち、地域づくりを中長期的に進める公的団体であり、主権者は住民
- 自治体が、中小企業振興基本条例を活用して、地域の中小企業・小規模企業、農家、福祉法人等や住民と戦略的に連携することで、地域内再投資力が培われ、地域内の雇用や所得、税収も上昇→持続可能な地域づくりが可能に



消費動向調査(買い物調査)、産業関連調査(企業調査)

地域で事業を展開されている事業者へのヒアリングにくわえ、住民、町外から通う就業者を対象とした大規模な消費動向調査を実施。



消費動向、支出額、年金経済の実態を明らかにすることができた。また、企業調査によって、域内支出額、新しい事業展開への取り組みなどが明らかとなっている。

与謝野町経済の可視化へ

与謝野町地域経済分析の論点

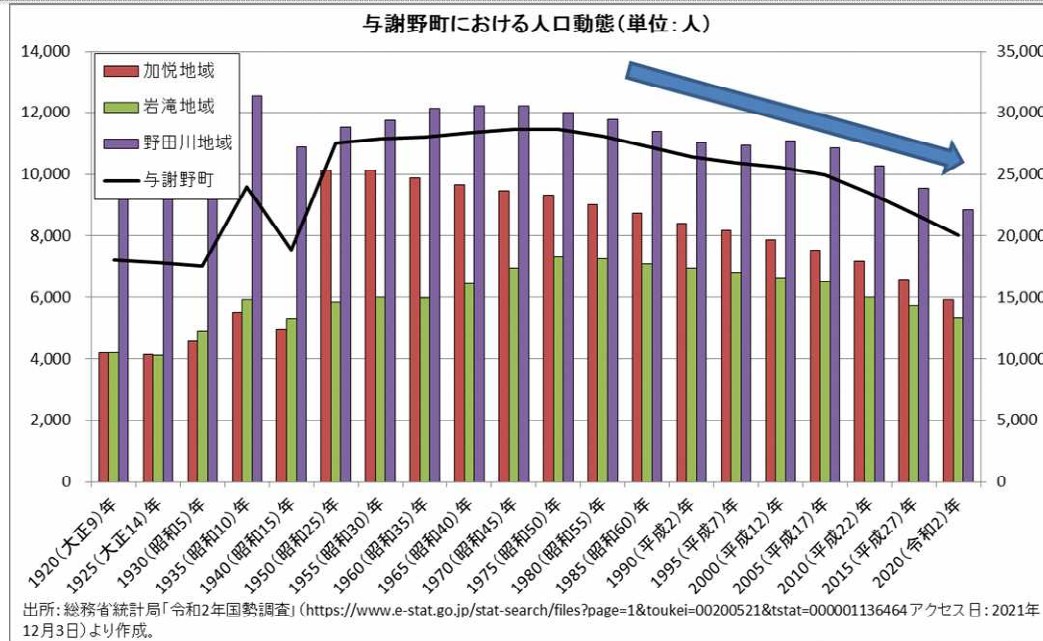
- 与謝野町の主役は、住民と小規模事業者
- 給与所得・事業所得＋年金＋町財政＋ α ＝地域経済
- 危機を乗り越え活躍する地域の事業者の存在
- 地域内経済循環、地域内再投資への高い意識
- 地元産品や地元事業者の積極的な利用
- 消費の広域化、インターネットの利用拡大、ライフスタイルも一部で変化

総論：与謝野町経済の発展と現状

与謝野町経済の課題 要点

- 豊かな地域だが経済・社会構造が変化
豊かな文化・経済・社会だが、地域経済構造が
変容している。
- 地域産業の重心の変化
製造業（織物業）中心から多様な産業へ。
- 3地域における経済・社会活動の濃淡
岩滝、野田川、加悦で経済・社会状況に大きな差
異。きめ細やかな分析の必要性。

与謝野町の人口動態

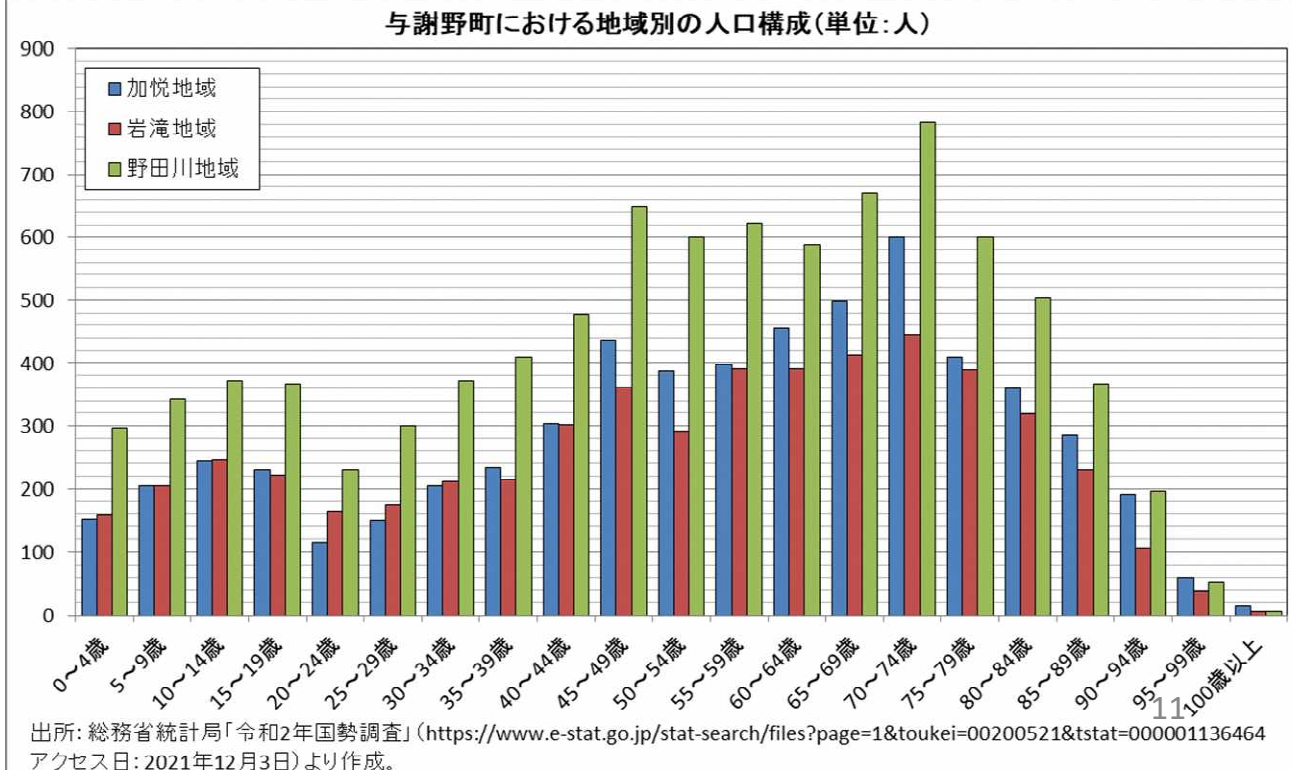


高度経済成長期の人口増加を経て、緩やかな人口減少局面が続いている。

加悦地域における人口減少幅が大きく、野田川地域では2005年に人口が増加へ。

2010年代以降は、加悦・野田川・岩滝、すべての地域で人口減少が進んでいる。

与謝野町全体での65歳以上人口の割合は、37.5% (2020年)となっているが、3地域で動向が異なる。野田川地域や岩滝地域では、65歳以上の割合が36%台となっているが、加悦地域では、40.7%に達している。2020年には、加悦地域と岩滝地域の人口は、ほぼ同水準となっている。



与謝野町における人の往来

与謝野町及び周辺自治体の昼夜間人口(単位:人、%)

	2015(平成27)年				
	常住人口 (夜間人口)	他市町村へ の流出	他市町村から の流入	昼間人口	昼夜間人口 比率
与謝野町	21,834	4,406	2,241	19,817	90.8%
京丹後市	55,054	4,042	1,852	53,394	97.0%
宮津市	18,426	2,596	3,674	19,691	106.9%
福知山市	78,935	6,414	6,642	83,432	105.7%
伊根町	2,110	327	193	1,979	93.8%

出所:総務省統計局「国勢調査」データ(<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200521&tstat=000001080615> アクセス日:2022年2月11日)より作成。

与謝野町では、他の市町で就学や就労している方が4,406人となっている。また、他市町から就学や就労のため滞在している方が2,241人となっている。

ベッドタウンとしての色彩と就業地としての色彩の両面を有した地域であるといえる。

生産額（総額）

京都府与謝野町

2015年

中分類

● 産業分類カラー ● 移輸出入カラー

総額：950億円



与謝野町経済の構造変化

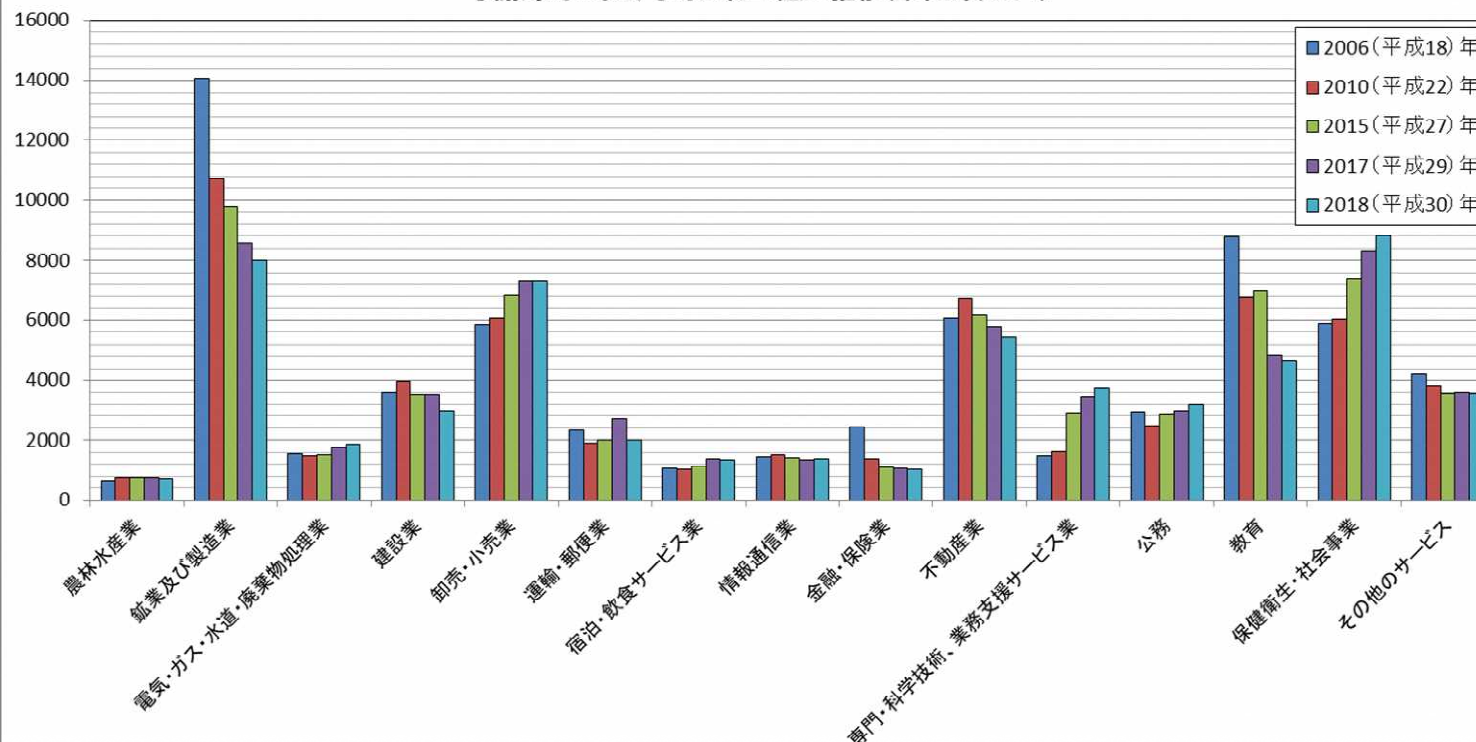
与謝野町における農家数の推移(単位:戸)

総数	総数	家族経営以 外の農業経 営体	販売農家(家族経営体)					自給的農家
			総数	専業農家	兼業農家			
					総数	第1種	第2種	
2000(平成12)年	968	－	568	51	517	70	447	400
2005(平成17)年	904	17	486	76	410	67	343	401
2010(平成22)年	821	16	427	75	352	50	302	378
2015(平成27)年	655	14	341	101	240	27	216	300
2020(令和2)年	526	11	274	－	－	－	－	252

出所:「与謝野町統計書(令和2年度)」(https://www.town.yosano.lg.jp/administration/town-overview/town-statistics/entry_75/)
アクセス日:2022年2月12日)より作成。

地域の主要産業である農業を支える農家戸数の減少が続いている。

与謝野町における町内総生産の推移(単位:百万円)



製造業、教育における産出額が減少するなかで、保健衛生・社会事業が拡大している。地域としてサービス経済化が進んでいる。

出所:京都府政策企画企画統計課HP(<http://www.pref.kyoto.jp/tokei/yearly/shicho/shichotop.html>) アクセス日:2022年2月12日)より作成。

地域経済循環率

65.5%

地域経済循環図

2015年

指定地域：京都府与謝野町



【出典】

環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

地域経済循環分析 <http://www.env.go.jp/policy/circulation/index.html>

【注記】

本データの詳細な分析方法については、以下URLを参照。

<http://www.vmi.co.jp/reca/>

「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）

「雇用者所得」とは、主に労働者が労働の対価として得る賃金や給料等をいう。

「その他所得」は、財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の所得により構成される。

「その他支出」は、「政府支出」＋「地域内産業の移輸出-移輸入」により構成される。

例えば、移輸入が移輸出を大きく上回り、その差が政府支出額を上回る場合（域外からの財・サービスの購入を通じた所得流出額が政府支出額よりも大きい場合）は、

与謝野町産業・経済の現状

人口



減少傾向が続く、そのなかでも加悦地域の人口減少、高齢化率上昇が顕著。町内だけでなく、丹後地域の人口減少が進んでいる。

事業所数



減少傾向。1社当たり事業規模の増加傾向。小規模企業、建設業、卸・小売業、宿泊・飲食業で減少が顕著。ロードサイドに大型店。

就業者数



減少傾向。建設業、卸・小売業、宿泊・飲食業で減少。医療・福祉分野では、就業者数の増加。人材の確保難が深刻になりつつある。

産業構造



域外からの所得獲得の中心であった織物業の活力が低下するとともに、医療・福祉分野の事業規模が拡大。

公共調達



町の財政規模は約100億円。公共事業については、年間15億円以上。地域経済を支える投資主体の一つとなっている。

産業構造の転換



地域経済の活力低下

これまで、地域にあった問題にくわえ、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、飲食・宿泊など対面サービス業への影響が顕著となっている。人々のライフスタイルや交流のあり方変容。

与謝野町経済の課題

- 豊かな社会・経済をいかに実現するのか

人口減少社会のなかで、地域の活力をいかに維持し、住民や事業者が豊かさを実感できる社会・経済を実現する。

- 地域経済構造の変化に、いかに対応するのか

主要産業としての製造業（織物業）の活力低下と、医療・福祉分野での雇用増が続くなか、どのようなまちを目指していくのか。とりわけ、「年金経済」の大きさをいかに活用していくのか、工夫する。また、域外企業の地域経済貢献をいかに高めるのか。

- ポスト・コロナ、ウィズ・コロナのまちづくり、産業政策をいかに描くのか

社会や経済は、コロナ禍によって大きく変わろうとしている。従来のまちづくり、産業政策では限界があるのではないか。地域の現状、新しい動きを念頭において、自治体として、新しいまちづくりの戦略、地域経済政策を提案すべき。

中小企業・産業振興に留まらず、より広い視点で「まちのあり方」まで描いていく必要がある。

地域の課題に向き合うためのキーワード①

「地域経済の持続的発展」、「地域内経済循環」、「地域内再投資の促進」

- 農業、製造業をはじめとして、与謝野町地域の「宝」を見つめ直し、地域に根付いた事業者による連携を強化する。農福連携の到達点を踏まえるとともに、年金経済の大きさを念頭に置いて、諸産業と医療・福祉との連携をさらに強め、広げる。
- 輸送コスト、原材料コスト上昇など「デフレ時代」が終焉するなかで、「インフレ時代」に対応した事業構築のあり方を検討する。
- 農産物の加工、六次産業化をさらに進めるとともに、地域内消費を奨励することで、地域内に付加価値が積みあがるような取り組みを進める。

地域の課題に向き合うためのキーワード②

- 織物産地として、サプライチェーン(バリュー・チェーン)の流れを変える。受注者から発注者への転換を進める。
- 域外からの進出企業と地元企業・事業者との連携を強める。
- 当面、「安・近・短」(低価格・近隣・短期)の観光需要を掘り起こし、コロナ禍収束後は、より広域的な交流人口を増やし「高・近・長」(高付加価値・近隣・長期)の視点を取り入れた観光振興を図る。
- 与謝野町・京都府による地元中小企業発注を、さらに拡大し「見える化」する。

与謝野町消費動向調査： 町内における消費動向

町内における消費動向：要点

- 1カ月1世帯約25万円の消費
世帯消費額に2つの山。年金世帯と現役世帯。
- 経済活動は広域的
与謝野町だけでなく、京丹後市、宮津市、福知山市など広域的な経済圏。自動車必須。
- 地域内消費の内実：量販店での消費
地域内消費は域外スーパー、量販店消費が中心。ネット取引も増加。

調査概要

- 調査目的：町内における消費動向、域内消費の実態把握、住民ニーズの把握。
- 調査対象者：岩滝地域、野田川地域、加悦地域の約100世帯。中心部と郊外部に分けヒアリング調査。
- 調査実施期間：2021年10月、2日×2回、合計4日間で実施。
- 有効回答：93世帯（ご協力ありがとうございます）

回答者の属性

1-1 町内地区別回答者数

	回答数	割合(%)
岩滝地区	23	24.7
野田川地区	30	32.3
加悦地区	40	43.0
合計	93	100.0

1-2 回答者の居住類型

	回答数	割合(%)
郊外部	41	44.1
中心部	52	55.9
合計	93	100.0

1-3 回答者の年齢構成

	回答数	割合(%)
10歳代	0	0.0
20～30歳代	5	5.4
40～50歳代	29	31.2
60～70歳代	59	63.4
80歳以上	0	0.0
合計	93	100.0

1-4 回答者の性別

	回答数	割合(%)
男性	78	83.9
女性	15	16.1
合計	93	100.0

1-5 回答者の職業

	回答数	割合(%)
農業、林業、漁業	8	8.6
正規の職員・従業員	26	28.0
パート・アルバイト	8	8.6
派遣社員など	1	1.1
その他の雇用形態	5	5.4
会社などの役員	5	5.4
自営業主	14	15.1
自営業の家族従業員	4	4.3
内職	0	0.0
無職	19	20.4
その他	3	3.2
合計	93	100.0

回答者は、40歳～50歳代、60～70歳代に分けられ、正規の職員・社員、自営業主、無職（年金生活者）に分類できる。

回答者には、男性が多いのも特徴の1つとなっている。

回答者の特徴：年金：恩給の重要性

1-7 世帯構成人数

	回答数	割合(%)
1人(同居なし)	4	4.3
2人	28	30.1
3人	24	25.8
4人	15	16.1
5人	9	9.7
6人以上	13	14.0
合計	93	100.0

1-8 世帯構成

	回答数	割合(%)
ひとり暮らし	5	5.4
夫婦のみ	25	26.9
兄弟姉妹のみ	0	0.0
二世帯(親と子)世帯	39	41.9
三世帯(親と子と孫)世帯	17	18.3
その他	7	7.5
合計	93	100.0

1-9 世帯別自動車保有の有無

	回答数	割合(%)
保有している	93	100.0
保有していない	0	0.0
合計	93	100.0

1-10 世帯別の自動車保有台数

	回答数	割合(%)
1台	11	11.8
2台	43	46.2
3台以上	39	41.9
合計	93	100.0

1-11 世帯所得

	回答数	割合(%)
200万円未満	3	3.3
200～399万円	25	27.5
400～599万円	29	31.9
600～799万円	16	17.6
800～999万円	8	8.8
1,000万円以上	10	11.0
合計	93	100.0

1-12 家族の主な所得(収入)の種類

	回答数	割合(%)
給与所得(パート等を含む)	52	55.9
事業所得	13	14.0
内職による収入	0	0.0
年金・恩給	24	25.8
農林漁業収入	3	3.2
その他	1	1.1
合計	93	100.0

自動車が生活必需品となっている。くわえて、世帯所得の中心は、400～599万円となっており、給与所得、事業所得、年金・恩給が所得の中心となっている。

家計支出の構成

Ⅲ-① 各支出項目における1カ月当たりの支出額

	食費		外食		家具・家電製品		衣服・履物		医療費		福祉サービス用品		教育		理容・美容			
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%		
1万円未満	0	0.0	48	53.3	60	66.7	42	46.7	40	44.4	76	84.4	70	77.8	49	54.4		
1～3万円未満	7	7.7	40	44.4	21	23.3	40	44.4	42	46.7	9	10.0	10	11.7	40	44.4		
3～5万円未満	21	23.1	2	2.2	4	4.4	6	6.7	4	4.4	3	3.3	6	6.7	1	1.1		
5～10万円未満	49	53.8	0	0.0	1	1.1	2	2.2	2	2.2	1	1.1	1	1.1	0	0.0		
10～15万円未満	11	12.1	0	0.0	1	1.1	0	0.0	1	1.1	1	1.1	3	3.3	0	0.0		
15万円以上	3	3.3	0	0.0	3	3.3	0	0.0	1	1.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
合計	91	100.0	90	100.0	90	100.0	90	100.0	90	100.0	90	100.0	90	100.0	90	100.0		
支出総額(万円)	545.0		64.4		117.7		81.8		118.4		35.0		75.8		61.8			
	家賃・住宅ローン		交通費		通信費		水道費		光熱費		趣味娯楽		貯蓄		仕送り		その他	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
1万円未満	65	72.2	4	4.4	6	6.7	43	47.8	7	7.8	46	51.1	42	48.3	78	87.6	63	75.0
1～3万円未満	3	3.3	67	74.4	49	54.4	45	50.0	55	61.1	37	41.1	7	8.0	0	0.0	3	3.6
3～5万円未満	5	5.6	12	13.3	31	34.4	2	2.2	27	30.0	4	4.4	12	13.8	3	3.4	7	8.3
5～10万円未満	14	15.6	7	7.8	4	4.4	0	0.0	0	0.0	1	1.1	14	16.1	4	4.5	4	4.8
10～15万円未満	2	2.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.1	1	1.1	7	8.0	2	2.2	5	6.0
15万円以上	1	1.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.1	5	5.7	2	2.2	2	2.4
合計	90	100.0	90	100.0	90		90	100.0	90	100.0	90	100.0	87	100.0	89	100.0	84	100.0
支出総額(万円)	161.4		184.5		201.8		84.1		186.9		97.3		572.7		107.5		134.3	

注: 不明を除く。

Ⅲ-②-1 家計支出総額

	家計支出総額	
	回答	%
1万円未満	0	0.0
1～3万円未満	0	0.0
3～5万円未満	0	0.0
5～10万円未満	3	3.3
10～15万円未満	5	5.6
15～20万円未満	22	24.4
20～25万円未満	13	14.4
25～30万円未満	10	11.1
30～35万円未満	13	14.4
35万円以上	24	26.7
合計	90	100.0
家計支出総額(万円)	2,788.4	

注: 不明を除く。

町内世帯では食費が消費の中心をなしており、外食費は少ない。また、通信費や光熱費、交通費の家計に占める割合が多くなっている。

家計支出総額は、10～20万円未満、35万円以上で2つの山が存在している。年金生活と勤労世帯との関係と考えられる。
平均支出総額は25万円となっている。
93世帯で家計支出総額は、1カ月で2,788万4,000円に達する。

地域内消費額の実態

Ⅲ-③ 各支出項目における1カ月当たりの地域内支出額

	食費		外食		家具・家電製品		衣服・履物		医療費		福祉サービス用品		教育		理容・美容	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
1万円未満	3	3.4	62	71.3	65	74.7	61	70.1	47	54.0	72	82.8	71	81.6	45	51.7
1～3万円未満	11	12.6	25	28.7	16	18.4	24	27.6	36	41.4	10	11.5	10	11.5	41	47.1
3～5万円未満	29	33.3	0	0.0	1	1.1	1	1.1	4	4.6	3	3.4	6	6.9	1	1.1
5～10万円未満	36	41.4	0	0.0	1	1.1	1	1.1	0	0.0	1	1.1	0	0.0	0	0.0
10～15万円未満	6	6.9	0	0.0	1	1.1	0	0.0	0	0.0	1	1.1	0	0.0	0	0.0
15万円以上	2	2.3	0	0.0	3	3.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	87	100.0	87	100.0	87	100.0	87	100.0	87	100.0	87	100.0	87	100.0	87	100.0
支出総額(万円)	440.0		30.0		95.0		37.0		53.0		36.0		33.0		51.0	

注: 不明を除く。

Ⅲ-⑤-1 地域内家計支出総額

	地域内家計支出総額	
	回答	%
1万円未満	2	2.3
1～3万円未満	5	5.7
3～5万円未満	9	10.3
5～10万円未満	41	47.1
10～15万円未満	20	23.0
15～20万円未満	4	4.6
20～25万円未満	1	1.1
25～30万円未満	1	1.1
30～35万円未満	2	2.3
35万円以上	2	2.3
合計	87	100.0
家計支出総額(万円)	803.0	

注: 不明を除く。

Ⅲ-④ 地域内支出率

	%
食費	80.73%
外食	46.58%
家具・家電	80.71%
衣服・履物	45.23%
医療費	44.76%
福祉サービス用品	102.86%
教育	43.54%
理容・美容	82.52%

注: 不明を除く。

食費や福祉サービス用品については、域内支出率が高く、家具・家電について、町内に家電量販店があることが影響している。

地域内家計支出は、5～10万円が約半数を占めたが、35万円以上との回答もあった。地域内にお店があるものについては、域内消費が基本となっている。

平均値: 9.23万円
最大値: 43.00万円

食料品の購入

IV-1 食料品の買い物:利用店舗(複数回答)

	回答	%
町内にある小売店・専門店	4	7.8
町内にある商店街のなかのお店	2	3.9
町内にあるスーパー	48	94.1
町内の大型専門店・量販店	20	39.2
町内のコンビニエンスストア	11	21.6
町内の農産物直売所	2	3.9
町内にあるその他のお店	0	0.0
町以外の京都府内にあるお店	13	25.5
京都府外にあるお店	0	0.0
移動式販売店舗	1	2.0
スーパー等の宅配	0	0.0
生協の宅配	13	25.5
通販、ネットでの購入	4	7.8
自給や近所からの「おすそわけ」	1	2.0
その他	0	0.0
合計	51	100.0

注: 不明を除く。

IV-4 食料品購入でお店を選ぶ理由(複数回答)

	回答	%
家から近いから	54	58.1
通勤・通学途中にお店がある	16	17.2
職場から近い	11	11.8
品揃えが豊富だから	41	44.1
鮮度や品質が良い	34	36.6
駐車場があるから	29	31.2
営業時間が長い	8	8.6
店主・店員の対応が良いから	5	5.4
価格が安いから	31	33.3
昔から利用している	18	19.4
他にお店がないから	13	14.0
その他	4	4.3
合計	93	100.0

基本的には町内のスーパー、大型
専門店・量販店で買い物。

生協の宅配の利用が比較的多く、
自給との回答は少ない。

商店街との回答は少なく、丹後地
方、兵庫県、京都府北部の食品
スーパーを中心に利用。

家からの距離、鮮度、品揃え、価格
などの重視している。駐車場がある
ことも大きな選択肢。

医療・福祉・通院

Ⅶ-1 医療・福祉関連：通院の有無

	回答	%
通院している	77	82.8
通院していない	16	17.2
合計	93	100.0

Ⅶ-2 医療・福祉関連：通院先（Ⅶ-1で「通院している」と回答した方）

	回答	%
町内の病院・施設	60	81.1
町内以外の京都府内の病院・施設	36	48.6
京都府外の病院・正接	1	1.4
その他	1	1.4
合計	74	100.0



多くの方が通院されているが、その多くは、町内の病院・施設、宮津市、京丹後市、福知山市の施設に集中している。

Ⅶ-3 医療・福祉関連：ひと月あたりの医療費

	回答	%
1万円未満	43	60.6
1～3万円未満	24	33.8
3～5万円未満	1	1.4
5～10万円未満	1	1.4
10～15万円未満	1	1.4
15万円以上	1	1.4
合計	71	100.0



多くの方が3万円未満の支出となっているが、支出が高額に達するケースも存在している。

Ⅶ-5 医療・福祉関連：通院の間隔

	回答	%
ほぼ毎日	2	2.6
週2～3回	1	1.3
週1回程度	2	2.6
月2～3回	7	9.0
月1回程度	53	67.9
その他	13	16.7
合計	78	100.0

町内世帯の消費動向の特質

- 食料品の買い物は町内のスーパー
スーパー、コンビニ、大型店、生協の宅配が中心となっている。域外資本のスーパーということにある。
- 商店街の利用は少数
商店街の利用は、3.9%に留まっている。
- 世代別でやや異なる傾向
40～50歳代は大型店、ネット通販、60～70代は地域のスーパー等、域内消費がやや多い。
- ネット通販や宅配も活用
生協の宅配、ネット通販が食料品、衣料品等で浸透しており、一定の水準に達している。
- 京丹後、宮津が1つの経済圏をつくる
移動の中心は、自家用車であること、宮津市、京丹後市が近いことから、大型ショッピングセンターや医療施設の利用については、丹後地域が1つの経済圏として機能している。

地域内支出との関係

- 町内のスーパーを利用も地元商店街の利用は少ない
食料品の購入については、域内消費が多いものの商店街の利用は少ない状態。
- 町内の家電量販店を多く利用
家具・家電等についても域内消費が多いものの家電量販店の利用が多い。
- ネット通販等による域外消費
その他の品目についてもネット通販の利用が一定程度存在しており、域外消費の大きな要素の1つになっている。
- 40～50歳代で通信費等も多い
給与所得層(40～50歳代)においては、通信費等も大きく、家計の比較的大きなウエイトを占めている。

町内の支出額は比較的大きいと考えられるが、それは必ずしも域内循環的ではないといえる。

ライフスタイルの変化：要点

- 外出の回数が減るも、仕事は従来通り
私生活では巣ごもり傾向も、仕事は変わりなく。
- 衣料品等ではネット通販利用も拡大
インターネット通販、キャッシュレスは拡大。
- 与謝野町産品の利用には高い意識
コメや野菜等での町産品の購入度合いは高いも、加工品ではやや低く。

日常生活の購入・サービスでの不便

18-1 日常生活のなかでの購入の不便

	回答	%
不便を感じている	21	22.8
不便を感じてない	71	77.2
合計	92	100.0

注：不明は除く

18-2 日常生活のなかでの購入の不便（地区別）

	全体		岩滝地区		野田川地区		加悦地区	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
不便を感じている	21	22.8	8	34.8	4	13.3	9	23.1
不便を感じてない	71	77.2	15	65.2	26	86.7	30	76.9
合計	92	100.0	23	100.0	30	100.0	39	100.0

注：不明は除く

19-1 日常生活のなかでのサービス利用の不便

	回答	%
不便を感じている	20	21.7
不便を感じてない	72	78.3
合計	92	100.0

注：不明は除く

19-2 日常生活のなかでのサービス利用の不便（地区別）

	全体		岩滝地区		野田川地区		加悦地区	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
不便を感じている	20	21.7	5	21.7	6	20.0	9	23.1
不便を感じてない	72	78.3	18	78.3	24	80.0	30	76.9
合計	92	100.0	23	100.0	30	100.0	39	100.0

注：不明は除く

日常生活のなかで不便を感じているとの回答は少なく、与謝野町が住み良いまちであることを物語っている。だが、自動車に乗れなくなった場合、その生活圏は大きく制限されるものと考えられる（今後の課題）。

与謝野町産品の購入

19-1 与謝野町産米の購入について

	回答	%
よく購入する	24	26.1
ときどき購入する	15	16.3
あまり購入しない	9	9.8
全く購入しない	16	17.4
自家生産している・親戚からもらう	23	25.0
農地の貸出先から地代として受け取っている	5	5.4
合計	92	100.0

注: 不明は除く

20-1 与謝野町産野菜の購入について

	回答	%
よく購入する	15	16.3
ときどき購入する	39	42.4
あまり購入しない	13	14.1
全く購入しない	3	3.3
自家生産している・親戚からもらう	22	23.9
合計	92	100.0

注: 不明は除く

19-3 与謝野町産米の購入について(年齢構成別)

	全体		40～50歳代		60～70歳代	
	回答	%	回答	%	回答	%
よく購入する	24	26.1	9	31.0	15	25.9
ときどき購入する	15	16.3	6	20.7	9	15.5
あまり購入しない	9	9.8	2	6.9	7	12.1
全く購入しない	16	17.4	7	24.1	9	15.5
自家生産している・親戚からもらう	23	25.0	4	13.8	15	25.9
農地の貸出先から地代として受け取っている	5	5.4	1	3.4	3	5.2
合計	92	100.0	29	100.0	58	100.0

注: 不明は除く

20-3 与謝野町産野菜の購入について(年齢構成別)

	全体		40～50歳代		60～70歳代	
	回答	%	回答	%	回答	%
よく購入する	15	16.3	6	20.7	9	15.5
ときどき購入する	39	42.4	15	51.7	22	37.9
あまり購入しない	13	14.1	3	10.3	9	15.5
全く購入しない	3	3.3	2	6.9	1	1.7
自家生産している・親戚からもらう	22	23.9	3	10.3	17	29.3
合計	92	100.0	29	100.0	58	100.0

注: 不明は除く

購入しているとの回答も多く、また自家生産、親戚からもらうとの回答も、60歳代～70歳代では、多くなっている。ただ、加工品については状況が異なる。

地元商店や飲食店、工務店の利用

22-1 地元商店や飲食店、工務店の利用

	回答	%
よく利用する	17	18.5
ときどき利用する	49	53.3
あまり利用しない	23	25.0
利用しない	3	3.3
合計	92	100.0

注：不明は除く

地域や年齢層を問わず、地元商店や飲食店、工務店の利用状況は高く、「利用しない」との回答は少数である。

22-2 地元商店や飲食店、工務店の利用（地区別）

	全体		岩滝地区		野田川地区		加悦地区	
	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
よく購入する	17	18.5	3	13.0	7	23.3	7	17.9
ときどき購入する	49	53.3	13	56.5	15	50.0	21	53.8
あまり購入しない	23	25.0	6	26.1	7	23.7	10	25.6
全く購入しない	3	3.3	1	4.3	1	3.3	1	2.6
合計	92	100.0	23	100.0	30	100.0	39	100.0

注：不明は除く

22-3 地元商店や飲食店、工務店の利用（年齢構成別）

	全体		40～50歳代		60～70歳代	
	回答	%	回答	%	回答	%
よく購入する	17	18.5	6	21.4	10	16.9
ときどき購入する	49	53.3	16	57.1	29	49.2
あまり購入しない	23	25.0	6	21.4	17	28.8
全く購入しない	3	3.3	0	0.0	3	5.1
合計	92	100.0	28	100.0	59	100.0

注：不明は除く

しかし、近隣にコンビニや大手外食チェーン店があればよいとの意見も多い。くわえて、公共交通手段に問題、ATM、ラジオ、携帯電話の電波が弱いなどの意見もあった。 34

消費動向調査【簡易版】： 与謝野町における就業者消費動向調査

与謝野町就業者調査の概要

- 域外からもたらされる月2万2,000円の消費
宮津市、京丹後市からの就業者は、町内で1人当たり約2万2,000円消費。
- 域外からこぼれ落ちる消費
実際上は、スーパー、量販店、コンビニ消費が中心。
- 与謝野町産品の購入は浸透せず
特に、京丹後市、宮津市、伊根町からの就業者の購入は浸透せず。

調査概要

- 町内で就業されている方を対象
与謝野町で就業されている方を対象とした調査。有効回答は172名となっている。
- インターネットを利用したアンケート
Web上にて入力する形を採用。
- 2021年10月～12月を中心に回答
回答期限を設け、期限までの回答を依頼。
- 近隣の居住者も対象とした調査
与謝野町居住者だけでなく、伊根町、宮津市、京丹後市居住者も対象となっている。

回答属性

1-1 回答者の年齢構成

	回答数	割合(%)
10歳代	0	0.0
20～30歳代	43	25.0
40～50歳代	108	62.8
60～70歳代	21	12.2
80歳以上	0	0.0
合計	172	100.0

1-2 回答者の性別

	回答数	割合(%)
男性	126	73.3
女性	46	26.7
合計	172	100.0

1-3 回答者の職業

	回答数	割合(%)
正規の職員・従業員	136	79.1
パート・アルバイト	13	7.6
派遣社員など	0	0.0
その他の雇用形態	2	1.2
会社などの役員	10	5.8
自営業主	6	3.5
家族従業員	3	1.7
その他	2	1.2
合計	172	100.0

1-4 回答者の居住地

	回答数	割合(%)
与謝野町	139	80.8
宮津市・京丹後市・伊根町	33	19.2
上記以外の京都府内の地域	0	0
京都府外の地域	0	0
合計	172	100

1-6 自家用車保有の有無

	回答数	割合(%)
保有している	172	100.0
保有していない	0	0.0
合計	172	100.0

1-7 世帯所得

	回答数	割合(%)
200万円未満	8	4.7
200～399万円	24	14.0
400～599万円	40	23.3
600～799万円	36	20.9
800～999万円	37	21.5
1,000万円以上	27	15.7
合計	172	100.0

正規の職員・従業員を中心に、与謝野町、宮津市、京丹後市、伊根町に居住の方から回答を得た。

与謝野町での1カ月の消費支出額

Ⅱ-2 1カ月の消費支出総額

	家計支出総額		与謝野町在住		宮津市・京丹後市・伊根町在住	
	回答	%	回答	%	回答	%
1万円未満	53	31.0	41	29.7	12	36.4
1～3万円未満	19	11.1	8	5.8	11	33.3
3～5万円未満	20	11.7	17	12.3	3	9.1
5～10万円未満	40	23.4	35	25.4	5	15.2
10～15万円未満	22	12.9	20	14.5	2	6.1
15～20万円未満	6	3.5	6	4.3	0	0.0
20～25万円未満	6	3.5	6	4.3	0	0.0
25～30万円未満	1	0.6	1	0.7	0	0.0
30～35万円未満	3	1.8	3	2.2	0	0.0
35万円以上	1	0.6	1	0.7	0	0.0
合計	171	100.0	138	100.0	33	100.0
支出平均額(円)	53,189.8		60,549.1		22,414.6	

注：不明を除く。

与謝野町居住者と宮津市・京丹後市・伊根町居住者とで1カ月の消費支出額に大きな違い。与謝野町在住の方で1ヵ月6万549.1円、宮津市・京丹後市・伊根町在住の方で2万2,414.6円となっている。

2015(平成27)年国勢調査によると、与謝野町内における就業者は、1万1,132人となっており、就業者の消費総額は、1ヵ月5億9,218万8,854円、年間71億530万6,243円に達する。また、町外からの通勤者は、同じく2015(平成27)年国勢調査によると、2,241人であることから、1ヵ月5,023万2,015円、年間6億278万4,180円に達する。

食料品の買い回りについて

Ⅲ-2 食料品の買い物：利用店舗・居住地別（複数回答）

	全体		与謝野町		宮津市・京丹後市・伊根町在住	
	回答	%	回答	%	回答	%
地元商店街等の小売店や専門店	32	18.7	25	18.1	7	21.2
勤務地や居住地近くのスーパー	144	84.2	121	87.7	23	69.7
勤務地や居住地近くの大型店・量販店	113	66.1	93	67.4	20	60.6
コンビニエンスストア	61	35.7	50	36.2	11	33.3
道の駅などの農産物直売所	23	13.5	21	15.2	2	6.1
勤務地や居住地近くのその他のお店	13	7.6	11	8.0	2	6.1
勤務地や居住地以外の京都府内のお店	14	8.2	11	8.0	3	9.1
京都府外のお店	4	2.3	4	2.9	0	0.0
移動販売店舗	2	1.2	0	0.0	2	6.1
スーパー等の宅配	0	0.0	0	0.0	0	0.0
生協の宅配	47	27.5	42	30.4	5	15.2
通販、インターネットでの購入	53	31.0	43	31.2	10	30.3
自給自足	3	1.8	3	2.2	0	0.0
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	171	100.0	138	100.0	33	100.0

食料品の購入については、スーパー、大型店・量販店、コンビニエンスストア、通販、インターネットでの購入が中心となっている。

Ⅲ-4 食料品購入においてお店を選ぶ理由（複数回答）

	全体	
	回答	%
家から近いから	115	67.6
通勤・通学途中にお店がある	62	36.5
職場から近い	20	11.8
品揃えが豊富だから	86	50.6
鮮度や品質が良い	47	27.6
駐車場があるから	50	29.4
営業時間が長い	33	19.4
店主・店員の対応が良いから	7	4.1
価格が安いから	76	44.7
昔から利用している	22	12.9
他にお店がないから	12	7.1
その他	2	1.2
合計	172	100.0



利便性にくわえ、品揃え、駐車場の有無、価格が店舗選びの大きな要素となっている。

消費動向調査【簡易版】の論点

- 町外からの通勤者の消費は1カ月2万2,415円
2015(平成27)年の流入人口2,241人で計算すると年間6億278万4,180円に達する。
- 地域内循環からこぼれる地域内消費
消費場所は、スーパー、大型店、ネット通販に集中しており、地元商店での消費は限定的。
地域内の消費が地域内循環しているわけではない。
自動車中心の移動で、将来の地域交通に課題。
- 生活スタイルの変化とネット通販の浸透
コロナ禍のなかで生活スタイルの変化が加速し、ネット通販、キャッシュレスが進んでいる。地域内で生まれた所得をいかに、地域内で留めるのかが課題となっている。

企業の事業活動および
町財政・年金の役割：
町の持続的な発展への道筋

企業調査結果：要点

- 地元企業が地域経済循環の起点
雇用面、投資面における高い貢献度。
- 個性と多様性ある経済主体の存在
製造業、サービス業、福祉業など多様な経済主体が地域を支えている。
- 医療・福祉を含めた経済の活性化
域外からの所得獲得にくわえ、地域内経済循環の新しい「形」構築の可能性。

企業調査の概要

- 町内の企業50社を対象に調査

町内の事業所に協力依頼をし、50社にヒアリング調査を実施。

- 10月から11月にかけてヒアリング

対面、オンライン形式にてヒアリング。1社あたり1時間の所要時間で実施。

- 農業から製造業、サービス業までを網羅

特定の業種に事業者が偏るのを避け、農業から製造業、そしてサービス業を網羅。

- 域外企業についても調査

域外から進出している企業についても調査している。

地域経済の現状認識

- 全体を通して「現状維持」との意見

楽観的見方は少なく、全体的に「現状維持」との意見が多い。「よくもならない」が「大きく悪くもならない」との意見。

- 人口減少・少子高齢化への懸念

人口減少、小学校の統廃合などを懸念する意見も多く。産業構造がすでに転換しているとの見方も。

- 業種によってコロナの影響は異なる

一部製造業、建設業などが動いており、コロナの影響は少ない。飲食業では厳しい見方。

ヒアリング企業の景況感

ヒアリング企業による景況判断

	業界の動向	地域経済
改善	6.1%	0.0%
やや改善	4.1%	4.3%
現状維持	16.3%	29.8%
やや悪化	59.2%	61.7%
悪化	14.3%	4.1%
合計	100.0%	100.0%
DI	-63.3	-61.5

出所：企業調査より作成。

企業調査の結果、業界の動向、地域経済の現状ともに「現状維持」との回答は少なく、「やや悪化」との回答が最も多かった。

与謝野町経済については、「厳しい見方」が広がっていることが調査結果からも明らかとなっている。



そのなかでも、新たな市場拡大を図る積極的な動きも見られる。特に若い経営者のなかで、活路を見出そうとする動きが高まっている。

地域内再投資の3形態

- 地域内経済循環の起点：建設業、農業

地域内経済循環率が高く、地域のインフラや食料生産を支える主体。

- 域外から所得を獲得する主体：製造業

原材料を加工し、製品を地域内で製造することで、域外へと出荷。域外から所得を獲得する主体。→織物産業の再投資力低下が顕著。

- 地域の生活インフラを支える主体：飲食、小売、医療・福祉

住民生活に関わるサービスを提供、医療・福祉の重要性拡大。高い域内循環と雇用。町内の小売については、域外資本がすでに中心を成している。

地元企業の投資力と域内循環度

- 企業調査対象企業の売上高

企業調査対象企業の売上高合計は、75億4,147万6,000円であった。

- 事業支出総額と地域内支出率

事業支出総額は79億6,279万5,000円に達し、地域内支出額は44億8,271万3,000円であった。

地域内支出率は、56.3%に達している。

- 地元企業が地域内再投資の中心主体

地元工務店、建設会社の活用、雇用など、地元企業は地域内再投資の主体となっており、設備投資額も年間2億3,560万円に達している。

町内事業所の地域内経済循環

- 原材料調達については広域的

原材料の町内調達は難しく、丹後地方、さらには大阪等、全国レベルで調達。

- 雇用は町内中心

雇用については、与謝野町、宮津市、京丹後市が中心である。雇用創出への貢献は高い。人手の不足感が高まっている。

- 設備投資における町内事業者の利用

土木、建築については、ほぼ地元事業者へ発注。設備については、必要に応じて域外調達。専門的な設備の調達は域内では難しい。

事業者の地域内再投資意識は極めて高い。また、域外企業であっても代表者が町内出身者の場合、地域経済への関心が高い。

地域経済の将来像についての思い

- 住み良いまちの維持・機能拡充

車があれば比較的便利で住みやすいとの意見が大勢を占めている。住環境の維持・機能拡大への意見もあった。

- 新しい産業振興・連携への期待

新たな産業振興として観光を挙げる意見も多く、企業間連携などの促進は今後必要。

- 町の将来ビジョンの明確化

町の産業政策については賛否両論。町として明確な将来ビジョンを示すべきとの意見も。

各所で見られる企業間連携や地域活性化への取り組み

- 事業者の多くが地域経済活性化に意欲
ヒアリング企業の多くは、地域経済に深く関わり、地域の活性化に取り組んでおり、地域経済の新しい担い手となっている。
- 民間レベルで広がる取り組み、連携の輪
若手の企業経営者を中心として、新しい連携の輪が広がりつつある。
- 「丹後地域」を1つの経済圏として意識
与謝野町のみではなく、宮津、京丹後、伊根を含めた経済圏であるという意識。

地元企業による地域振興への取り組み

農業

「豆っこ米」の生産、地元産品の加工と販売、地産地消の推進、新規就農者による野菜の生産

製造業

自社ブランドの展開、異業種連携の推進、海外販売への取り組み、地域活性化のための「場」の創設、高地価価値化

建設業

農業への参入、地元製造業との連携、地域インフラの維持・管理、福祉分野への新規参入

商業

地産地消の推進、植樹活動、新商品開発、地域内異業種連携の推進

福祉

地産地消の推進（農福連携）、障がい者雇用の拡大と生活の安定、高齢者福祉の向上、宿泊施設・食事の場の提供

金融

新規事業支援、事業継承支援、地元企業への安定した資金供給、産官学金連連携の推進

地元事業者と域外企業との連携により、さらに地域は豊かになると考えられる。

地域内経済循環促進への課題

- 農業と福祉分野の連携（農福連携）促進

農業と住民生活、福祉との連携。農産品から加工品へ。町内利用の促進。農産物直売所をいかに活用するのか。

- 新しい企業間連携体制の組織化

企業間連携によって「横」の繋がりをさらに広げ、域内循環と地域内再投資を促進する。域外企業との連携強化の必要性。

- 交流人口の拡大を進めるべきか

人の往来、そして滞在を増やし、交流関係を拡大することで、地域の発展につなげる。コロナ後の関係のあり方を検討。

- その際重要となる町内産業構造の変化

従来のような特定産業の産地ではなく、個性ある中小企業の集合体として与謝野町経済が形成されつつある。新たな地域経済の「形」をいかに描くのか。

地域内付加価値の向上と地域内消費との結合へ

与謝野町内はもとより、丹後地域からの特別な原材料や設備の調達が難しくなっている。これを内製に置き換えることは難しいが、製品や中間財、農産物にもうひと工夫することが可能であると考えられる。

コメ・野菜などを都市部の消費地へと運ぶことも重要だが、地域内での消費や加工へ結びつけ、地域内で付加価値を積み上げることは可能である。



地域産業の活性化や雇用・所得の向上に留まらず、持続可能な地域経済や社会の構築への可能性を有している。

再投資の起点としての町財政・年金経済： 要点

- 財政・年金が重要な所得再分配機能

所得分配面は、統計から見えにくい但与謝野町経済に重要な役割。

- 町財政100億円、年金経済100億円

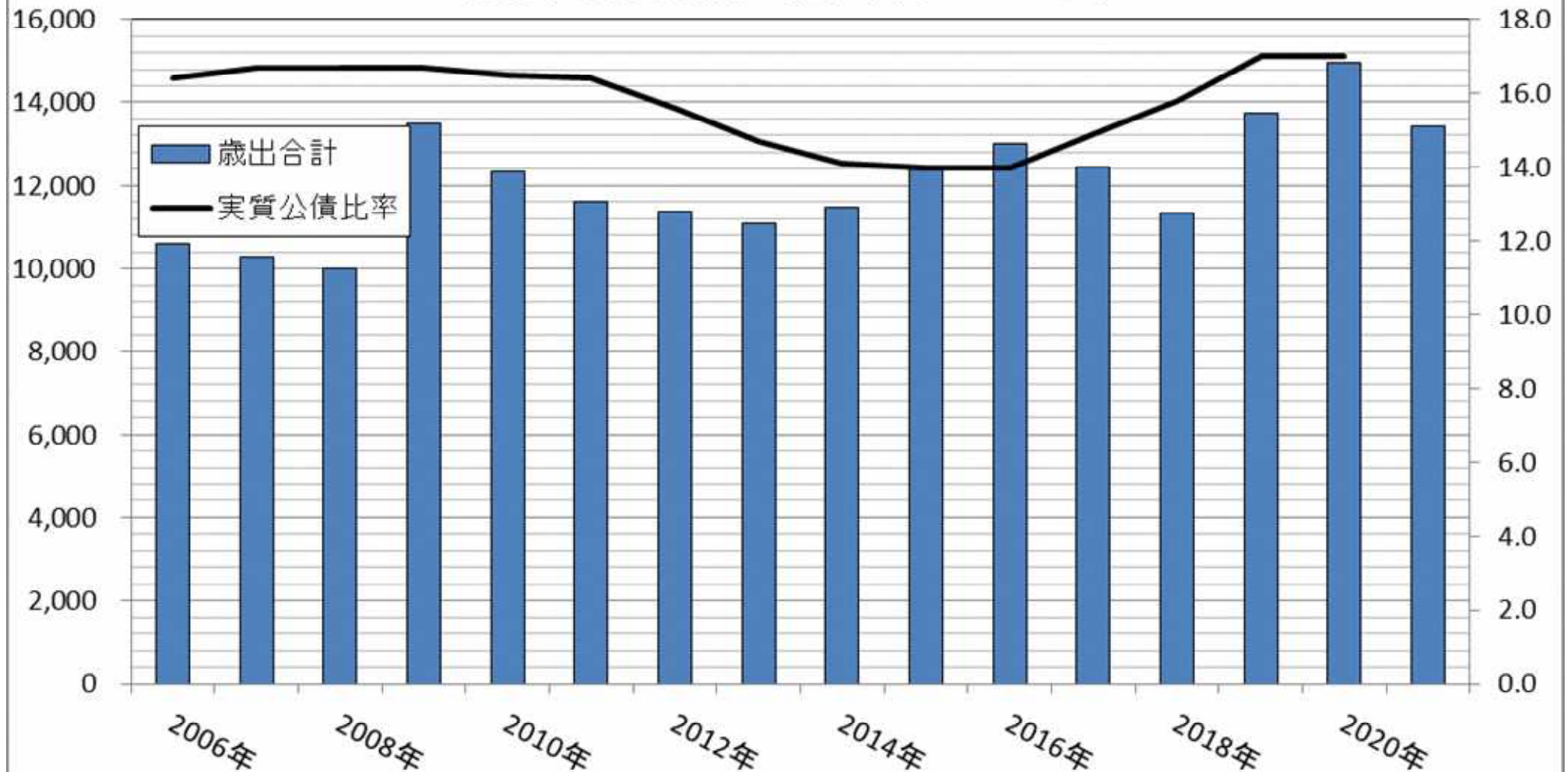
町内総生産566億円、町財政100億円、年金経済100円という経済規模。

- 年金経済と町財政、そして地元企業との融合
年金を地域内再投資の誘発剤へ。

地域内における町財政の重要性： 自治体は再投資の主体のひとつ

- 100億円以上の財政規模
毎年、100億円を地域に再投資する主体。
- 所得再分配・再投資の担い手
公共事業、公共調達を含め、地域内における所得再分配、再投資の要となっている。
- 235人(2019年度)の雇用創出
直接的に職員を雇用することにより、地域に所得と雇用を生み出している。

与謝野町財政規模の推移(単位:100万円)



出所: 総務省「決算カード」各年度版、与謝野町HPより作成。

与謝野町の年間歳出は、100億円を超える水準にある。国からの地方交付税は、令和元(2019)年度で54億9,200万円あり、所得再分配の起点をなす。だが、実質公債比率の上昇には、配慮する必要がある。

公共調達がもたらす地域循環

2018(平成30)年度における与謝野町による公共調達(単位:千円、%)

	地元企業	府内企業	府外企業	域内企業比率
総額	338,555	59,697	20,346	80.9%
建設・土木	333,955	27,621	0	92.4%
役務・サービス	4,600	32,076	20,340	8.1%

出所:与謝野町入札結果情報より作成。

- 地元企業中心の建設・土木発注

与謝野町発注の公共調達のうち、建設・土木については、ほぼ、地元事業者による受注となっている。これは、中小企業振興基本条例制定の成果であるといえる。

- 役務・サービスにおける域外企業の受注

役務・サービスについては、府内企業・府外企業が多く、地元企業の受注は8.1%となっている。

- 地元企業の投資力確保に向けた取り組み

引き続き、公正な公共発注に配慮しながらも、地元企業の投資力確保への取り組みが必要となっている。

年金経済による再投資の誘発

- 国民年金で年間57億円

市町村民経済計算には含まれない所得部分。地域の消費の大きな部分を占める。

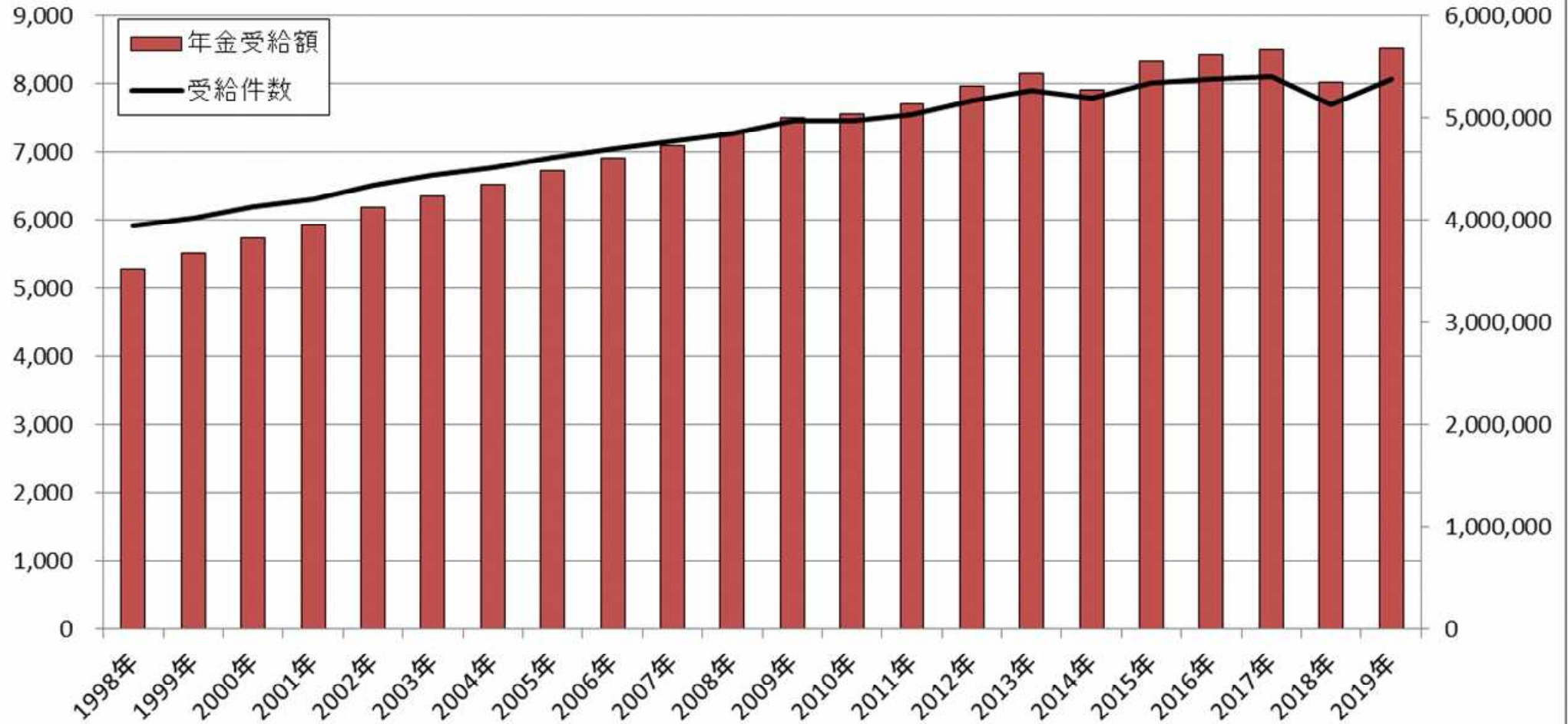
- 給与所得に匹敵する購買力

消費行動を分析すると、給与所得とほぼ同様の規模で域内消費。給与所得とあわせ地域経済の消費部分を占める。

- 地域内再投資の担い手へ

年金経済という地域経済を支える消費活動を地域内再投資の誘発につなげる。

与謝野町における国民年金受給件数と受給金額の推移(単位:件、千円)



出所:「京都府統計書」各年度版(<http://www.pref.kyoto.jp/tokei/yearly/tokeisyo/tokeisyotop.html> アクセス日:2021年12月7日)より作成。

町内における国民年金受注件数と受給金額は、増加を続けており、受給件数は8,075件、年金受給金額は56億8,167万7,000円に達している。

町内における年金経済の試算

- 消費動向調査による1人当たり年金額の試算

消費動向調査による1人当たりの年金額を月11万円と試算。2015(平成27)年の65歳以上人口7,536人で計算すると、1か月8億2,896万円となる。

- 100億円に達する年金経済

このことから、与謝野町における年金経済は、年間約100億(99億4,752万)円と推計される。

事業所得・給与所得と合わせて、地域の消費主体となっている。

- 年金経済と域内支出との融合

所得の再分配部分を構成する年金経済をいかに、域内消費、そして地域内経済循環に結びつけるのかが課題となっている。「農福連携」の推進など。

調査結果と政策提言

現状から見えてきた政策課題

- 地域の購買力を地域の持続的発展へと結びつける

地域の購買力は比較的高いが、域外消費の割合も多い。この年金経済を含む消費購買力を地域の持続的発展へと結びつける。

- 新しい経済循環の「形」をつくる

農業など経済循環の出発点から購入・消費に至る経済的関係を地域内で構築する。

- 地域の事業者の個性、産業を活かす

若い世代を中心に新たな産業振興への取り組み、連携への取り組みが進みつつある。そのため、地域の事業者の個性を最大限引き出す。

- 地域を支える小規模事業者への注目

地域経済・社会を支える小規模事業者への支援を広げる。町経済の活性化、社会関係の維持の起点を再構築する。

- 連携の幅を広げる：丹後地域を見据える

与謝野町内での連携に限界がある場合は、丹後地域へと連携の幅を広げ、地域全体としての経済発展を模索する。

- 産業振興と住民生活の向上とをつなげる

中小企業・産業・地域振興の枠を超え、地域の活性化と住民生活の向上、豊かで、住みやすい地域の実現とを1つにつなげる。

今後10年以内に訪れる問題への対応

- 地域内における深刻な人手不足

現在、人手の確保難が進んでおり、経済活動の活性化には欠かせない存在である。

- 生活インフラの崩壊、2024年問題

公共交通網、ガソリンスタンド、コンビニなど生活を支えるサービスインフラを維持していく必要がある。交通、物流体系の抜本的な見直し。

- コロナ禍と若者の地域志向

若い世代の衣食(職)住に関わる意識の変化。大都市思考から地域思考への転換。

地域経済分析会議による調査・研究の 結果による6項目の政策提言

キーワード:

「地域経済の持続的発展」、「地域内経済循環」、
「地域内再投資の促進」
「産業振興とゆたかな暮らしの実現」

① 地域・住民・事業者に寄り添った政策の実施

・「地域の階層性」を意識した産業振興

与謝野町経済は多様であり、複数の階層性に分かれており、企業の取引関係も階層別に分かれている。地域別には、岩滝、野田川、加悦で異なる政策が必要となっている。また、企業の取引レベルでは、町内・丹後地域・京都府内・近畿・全国、そしてグローバルなどの多層的な経済関係を意識した政策が必要である。

・ボトムアップ型できめ細やかな政策づくり、産業とくらしを横断する政策づくり

町の産業振興策を検討するため、地域の課題を深く掘り下げ政策提言へとつなげるボトムアップ型の政策づくりが必要となっている。併せて、産業と暮らしを横断的に繋ぐ政策も求められている。

産業とくらしを横断する政策づくりにより、「住民生活における質の向上」と「持続的な地域産業の発展」を目指す。

② 次の10年に向けた地域像の構築

• 全体的な方針・指針の作成と共有

与謝野町経済や社会は、幾重にも重なる階層性を有しており、地域別、産業別の違いを意識して政策を立案・実施する必要がある。だが、全体的なビジョン、方針や指針も同時に必要となっている。与謝野町の経済や社会が、どこに向かおうとしているのか、住民や事業者にとって一目で分かる方針・指針を作成することが求められている。

• 地域の持続的発展、地域内循環と地域内再投資の拡大

企業調査、消費動向調査の分析から、地元事業者の地域内支出額は大きいものの、必ずしも持続的かつ地域循環的というわけではないことが明らかとなった。地域の魅力を発掘し、域内・域外企業との連携を進め、できるところから地域内経済循環と地域内再投資力の拡大・強化を目指す必要がある。

「地域から流出する漏れを止める」ことに留まらず、「新しい繋がりを構築することで、特色ある地域内経済循環を実現」することが求められている。

③ 小規模事業者・若い世代への支援

・ 小規模事業者の重視

従業者数5人未満の小規模事業者は、与謝野町では、地域の主役として日々の経済活動を営み、地域社会を支えている。与謝野町中小企業振興基本条例で「小規模企業」、「小規模事業者」の位置づけを明確にするとともに、独自の支援策を検討し、講じる必要がある。また、年金・恩給を地域経済循環と結合するとともに、大企業や域外企業に地域経済への積極的な関与を促す。

・ 若者によるチャレンジや地域理解の促進

若い世代(子育て世代など)が生き生きと活動できるよう、衣食(職)住を充実しつつ、新たなチャレンジを応援することにより、活力ある地域の構築を目指す必要がある。また、産業教育や地域理解の促進を進め、人手不足の解消、そして克服する必要がある。

新型コロナウイルスによる感染状況に配慮しつつ、ワーケーション支援、観光振興、大学等の教育機関との連携によって、交流人口を拡大し、人流の絶えない地域を目指す。

地域内経済循環の拡大による 持続可能な与謝野町経済の実現へ

- ① ボトムアップ型地域発展戦略の作成
- ② 地域の購買力と地域の持続的発展の結合
- ③ 新しい経済循環の「形」と具体的施策の構築
- ④ 地域の産業や事業者の個性発掘と連携の促進
- ⑤ 地域を支える小規模事業者への注目
- ⑥ 丹後地域も見据えた広域的な発展戦略と周辺自治体との連携強化
- ⑦ ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ時代の地域経済ビジョンの検討



ご清聴ありがとうございました。

	令和 3 年度与謝野町地域経済分析報告書 概要版	
--	-------------------------------------	--

小山 大介（京都橘大学）

【報告書作成の目的】

与謝野町は、歴史、文化、経済、地理的条件に恵まれ、これまで農業と織物業を中心に発展を遂げてきました。しかし、経済のグローバル化、サービス経済化などを背景として、経済・社会の構造が大きく変化しています。

与謝野町における経済・社会の変化を明らかに、これからの地域づくり、産業振興に資する基礎資料として、『令和 3 年度与謝野町地域経済分析報告書』が作成されました。

【与謝野町地域経済分析の特徴】

- ◇ 「生産」、「支出」、「分配」の三面から経済へアプローチ
- ◇ 町内世帯、就業者への消費実態調査の実施
- ◇ 町内事業者、支援団体へのヒアリング調査

【地域経済分析による成果】

- ◇ 1 世帯当たりの月額消費額と消費動向
- ◇ 与謝野町における就業者の消費動向
- ◇ 多様かつ個性的な事業者の実態と地域経済への考え方
- ◇ 地域内消費、地域内再投資の実態把握
- ◇ 住民のライフスタイルの変化
- ◇ 町内製品の購入状況の把握
- ◇ 財政 100 億円、年金 100 億円、町内総生産 500 億円の地域経済

【与謝野町における課題】

- ◇ 地域の購買力を地域の持続的発展へといかに結びつけるのか。
- ◇ 新しい地域内経済循環の「形」をいかに構築するのか。
- ◇ いかに地域の事業者の個性や産業を活かしていくのか。
- ◇ 地域を支える小規模事業者をいかに支援するのか。
- ◇ いかに地域内連携、地域間連携の幅を広げていくのか。
- ◇ 産業振興と住民生活の向上とをいかに繋げていくのか。
- ◇ 岩滝・野田川・加悦の地域性をいかに活かしていくのか。
- ◇ さらなる高齢化へどのように対応していくのか。
- ◇ 年金経済をいかに地域経済の発展に活かしていくのか。

地域経済分析による
6 項目の政策提言

キーワード：
「地域経済の持続的発展」、「地域内経済循環」、「地域内再投資の促進」
「産業振興とゆたかな暮らしの実現」

① 地域・住民・事業者に寄り添った政策の実施

- 「地域の階層性」を意識した産業振興
- ボトムアップ型できめ細やかな政策づくり、産業とくらしを横断する政策づくり

② 次の 10 年に向けた地域像の構築

- 全体的な方針・指針の作成と共有
- 地域の持続的発展、地域内循環と地域内再投資の拡大

③ 小規模事業者・若い世代への支援

- 小規模事業者の重視
- 若者によるチャレンジや地域理解の促進

地域内経済循環の拡大による持続可能な与謝野町経済の実現へ

- ① ボトムアップ型地域発展戦略の作成
- ② 地域の購買力と地域の持続的発展の結合
- ③ 新しい経済循環の「形」と具体的施策の構築
- ④ 地域の産業や事業者の個性発掘と連携の促進
- ⑤ 地域を支える小規模事業者への注目
- ⑥ 丹後地域も見据えた広域的な発展戦略と周辺自治体との連携強化
- ⑦ ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ時代の地域経済ビジョンの検討

与謝野町経済と社会の個性を活かし、多様性を重視する
ことで、危機に強い地域経済の構築を

地域内経済循環の拡大に向けた方向性

小山 大介（京都橘大学）

地域内経済循環をどのように促進するのか

地域の特性に合わせて、少しずつ地域内産業の連関を深めていく。行政側は政策的にこれを支援し、商工会など支援団体は、事業者間の情報共有を進める。かなり戦略的に取り組みを進める必要がある。

①創業支援:住みやすさと働きやすさの両立

各自治体が最も力を入れている分野。大東建託が実施した「街の幸福度&住み続けたい街ランキング 2024」によると、京都府内では、与謝野町が「住み続けたい街」で 5 位に入った。

小規模事業者、中小企業は、「住工一体」（住んでいる場所と事業を行っている場所が同じ）のケースが多く、創業支援には、住みやすさの確保という後方支援が必要不可欠である。与謝野町は、すでに「住み続けたい」という魅力を持った地域となっている。

小規模事業者、スタートアップを重視した創業支援と若者、現役世代を呼び込む、子育て支援、住宅支援、教育支援などを同時並行的に行うことが、人口増加と産業振興の両立に繋がる。子育て支援・施設が充実している地域は、活力がある場合が多い。香川県丸亀市、滋賀県草津市、京都府大山崎町、長岡京市。

②住宅新築改修工事補助金:高い経済波及効果

与謝野町で 2009 年度から 2011 年度に実施された「住宅リフォーム助成」では、投入された公費 2 億 6,444 万円に対して、経済波及効果が 3 年間で 63 億 401 万円に達した。

また、経済波及効果は、建設業に留まらず、窯業・土石業、商業など多様な事業所にまで及んでおり、地域内経済循環に大きく寄与することが分かっている。

資材価格や人件費が上昇しているなかでの、住宅助成は地域経済に大きな経済効果を及ぼすことが予想される。

③域外の所得を地域内に組み込み、流出させず活用する

域外の所得を地域内に留めおくためには、域外からもたらされる所得をいかにして、地域の事業者へと浸透させるのが課題となる。そこを起点として地域内再投資を活発化させることは可能である。

④地域の魅力、地域の事業者を知ってもらう取り組み

中学生、高校生への地域の事業者紹介。「共育型インターンシップ」の導入。域外からのインターンシップの呼び込み。高校生などの海外派遣（グローバルに考え、ローカルに行動する）等々で、地域の魅力や事業者の仕事内容を知ってもらい、UJI ターンを促進する。

以上

【参考資料】

国内外情勢の変化

①人手不足の深刻化と賃上げ基調の定着

地域の人手不足は深刻化しており、大手企業による新卒者の青田買いが続いている。賃上げ基調が継続しており、初任給は増加傾向である。

最低賃金についても今後、継続的に上昇していくものと考えられる。

②物価高は今後も継続する

物価高の動向は、海外要因から国内要因へと転換している。賃金上昇、サービス価格の上昇を背景として、今後も高水準での物価上昇基調は継続する。

そのため、実質賃金の確保が課題となる。物価上昇率を上回る賃上げを確保することで初めて、実質的な手取りが増加する。

③地域住民の多様化に備える

人手不足の深刻化は、外国人労働力の受け入れ議論へとつながる。すでに、国内には毎年 30 万人以上の外国人が流入しており、「移民大国化」が進んでいる。

今後、地域住民の多様化が進むものと予想され、これまでの社会構造、経済構造が変容していくと考えられる。それに合わせて、行政サービスも変化を余儀なくされる。

④輸入品の確保は今後も難しくなる

現状、輸入品の物価水準は落ち着いている。しかし、気候変動は年を追うごとに深刻化しており、国際商品の高止まりは続く。また、調達競争によってさらなる価格上昇へと発展することも予想される。

⑤金利は上昇しており借入には注意

金利水準は現在、短期（2 年物国債）0.8%前後、中期（5 年物国債）1.1%前後、長期 10 年（10 年物国債）1.6%前後、長期 30 年（30 年物国債）3.1%前後と長期金利の上昇基調が続いている。

物価水準の安定のため、日銀は 10・12 月期以降、金利の引き上げを検討するものと思われる。すでに、変動型住宅ローン金利が上昇しており、企業、個人の借入コストが上昇している。

⑥国内外経済・社会の不安定化

国内内外経済・社会は変革期にあり、不安定な状況が続いている。アメリカの内向き志向、中国の影響力拡大など、日本を取り巻く情勢は緊迫化している。

そのため、地域内経済循環や地域内再投資は、今後も重要なキーワードとなる。また、地域の事業者、住民の活動領域に合った連携・支援・政策・施策の実施が必要である。

第 8 期（R 7－R 8）与謝野町産業振興会議の方向性について

1 運営方針

中小企業振興基本条例第 1 条の目的の達成及び第 4 条に規定する基本的施策の実施について協議及び審議を行う。

2 委員名簿

別紙委員名簿のとおり

3 委員任期

令和 7 年 7 月 2 9 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで（2 年間）

4 第 8 期（R 7～8 年度）の取組予定

- （1）金融支援制度の見直しについて（⇒令和 8 年予算反映）
 - ・企業活性化支援利子補給金、信用保証料補助金
 - （※補助率・補助限度額の見直し、補助メニューの拡大等）
- （2）外国人雇用のための支援について（⇒令和 8 年予算反映）
 - ・与謝野町外国人介護人材確保のための住宅費支援事業補助金
 - （※R7.5の金融・雇用・経済団体等意見交換会で外国人雇用に対する支援を求める声あり）
- （3）観光振興について（⇒第 3 次総合計画に反映）
 - ・阿蘇ベイエリア活性化マスタープラン、海の京都与謝野町マスタープラン、ちりめん街道滞在交流マスタープラン実施計画
 - （※阿蘇ベイエリアの活用（グラウンドゴルフ場）、本町ならではの観光振興に関する提言（観光コンテンツ、交流拠点））

5 令和 7 年度開催予定

【第 1 回】

日程 令和 7 年 7 月 2 9 日（火） 1 9 : 0 0 ～ 2 1 : 0 0

内容 ・委員委嘱（会長・副会長の互選）
 ・与謝野町産業振興会議について
 ・中小企業振興基本条例及び地域経済分析報告書について

【第 2 回】

日程 令和 7 年 9 月（予定）

内容 ・全国の金融支援の近況について
 ・本町の金融支援制度の課題について
 ・町内の外国人雇用の現状について

【第3回】

日程 令和7年11月（予定）

内容 ・金融支援制度見直しについて
・外国人雇用に対する支援について

【第4回】

日程 令和8年1月（予定）

内容 ・観光振興に関する計画について
・観光産業（観光コンテンツ、交流拠点）について

【第5回】

日程 令和8年3月（予定）

内容 ・観光振興の課題について
・阿蘇ベイエリアの活用策について